

認可外保育施設、
一時預かり事業等

管理番号

多子世帯利用料請求書

【 年 月～ 年 月分】

福山市長 様

私は、福山市多子世帯の認可外保育施設等利用料助成事業実施要綱第12条の規定に基づき、多子世帯利用料の給付について、次のとおり請求しますので、指定する口座に振り込んでください。
なお、多子世帯利用料の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と認定子どもが、福山市に居住していることを福山市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを福山市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を福山市が対象施設に確認すること。

※請求期間内（利用月の翌月1日から起算して、2年以内）に利用した施設数、請求書に添付する領収証や特定子ども・子育て支援証明書の枚数を記入してください。なお、領収証等は返却しませんので必要な方は控えをとっておいてください。

利用施設（事業）数	領収証枚数	特定子ども・子育て支援提供証明書枚数	特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書枚数

申請日 年 月 日

1 認定保護者(請求者)

ふりがな		認定 子ども との 続柄	生年月日	年 月 日
名前	※振込先は請求者名義の口座です		現住所	電話：

2 認定子ども

ふりがな		生年月日	年 月 日
名前		請求期間の住所	
		<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	
請求期間内の転入日又は転出日		年 月 日	

3 利用費の振込先

多子世帯利用料を初めて請求する又は登録した口座の変更を行う場合は記入してください。

- 既に多子世帯利用料の支給を受けており口座の登録がある。→記入不要
- 多子世帯利用料を初めて請求する又は登録した口座の変更を行う。

金融機関名		支店名									
預金種目		口座番号（右づめで記入）									
<input type="checkbox"/> 普通（総合）	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> 貯蓄	<input type="checkbox"/> その他								
口座名義（カナ）											

<裏面も記入してください>

4 利用した認可外保育施設

①	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名			電話：
②	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名			電話：
③	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設・事業名			電話：

※ 3つ以上の施設を利用した場合は、余白等に記入してください。

5 認可外保育施設の多子世帯利用料の償還払い請求の内訳

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※2 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）を全て添付してください。

※3 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。

※4 月額上限額は、**月額42,000円**です。

（※企業主導型保育施設については、0歳児：月額上限**37,100円**、1・2歳児：月額上限**37,000円**）

途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。

- ・途中で認定期間が終了する場合、
又は別の市町村へ転出する場合の限度額：月額上限× 転出日までの日数÷その月の日数
- ・途中で認定期間が開始される場合、限度額：月額上限× 認定日からの日数÷その月の日数